

直結給水方式普及へ 東京都



東京都水道局は、貯水槽水道の設置者であるオフィスビルの所有者やマンションの管理組合などを対象に水質の劣化が少ない直結給水方式への切り替えを薦めています。

直結給水とは、受水タンクを経由せずに直接給水する方式で、水質の劣化が少なくなります。その他のメリットとして、①省スペース化が可能、②浄水場が送る圧力の有効活用、③省エネルギー、などが挙げられます。直結給水には直圧と増圧の2方式あり、東京都では3階建て向けの直圧直結給水方式が可能に、また増圧給水設備の設置が承認されています。

一方、貯水槽水道は受水タンクに一度水を貯めて、揚水ポンプで屋上の高置タンクに水を上げてから各階に給水する方式になります。この場合、受水タンクの点検や清掃が不十分な場合、水質が劣化するおそれがあります。

条例改正などで集合住宅の約90%が直結給水を選択できるようになったため、東京都水道局は直結給水のPR活動を広報紙やホームページを用いて行っています。

直結給水への切り替え工事については、東京都水道局から出されている「指定給水装置工事事業者 工事施工要領」に内容が記載されています。また、厚生労働省からも「受水槽式給水設備の給水装置への切り替えに関する留意事項」が出されています。

これらの切り替えの際、水質試験または浸出性能試験が必要になります。試験について、当社でも対応しておりますので、ご相談下さい。

資料 2006年9月7日付 日刊工業新聞

土壌環境箇所 坂田旭子